

公告中の案件に関する質問及び回答

質問日	令和8年4月23日
発注機関	和歌山森林管理署
事業名	本田垣内山腹工事
公告日	令和8年4月15日
開札日時	令和8年5月27日
質問の内容	<p>1 ※参考資料 1頁 経費条件表について 労務補正【時間制約】が補正無しとなっておりますが、当工事は、令和7年版治山林道必携 積算・施工編【上巻】 P116-117(3)時間的制約を受ける工事の補正に該当するのではないのでしょうか。 現地集合場所(現場事務所)から施工場所まで、モノレールを利用する場合でも片道約30分かかる事から、作業時間に制約を受けます。 上記より、標準作業時間8時間からモノレールでの移動往復時間1時間を引くと作業時間7時間となり、時間的制約を著しく受ける工事の補正に該当となります。 昨年度の同工事では、時間的制約を著しく受ける工事の補正がありました。 時間的制約の補正の有無について、ご確認お願い致します。</p> <p>2 閲覧図書-参考資料から材料明細書 【粘結剤 kg 客土吹付用粘結剤 18kg缶 物価資料による】と記載がありますが、物価資料に掲載されている該当製品の種類が複数存在しており、適用すべき製品の特定が困難な状況です。 つきましては、本工事において想定されている粘結剤の規格・種類(性能規格等)について、より具体的にご教示いただきますようお願いいたします。</p> <p>3 【着色剤 kg 17kg/箱 4,200円】 この表示は1箱4200円では無くKg4200円で間違いないのでしょうか。</p> <p>4 航空実播工についてですが、令和7年版治山林道必携 積算・施工編【上巻】 P885-889に記載されている(5)ヘリコプター飛行経費-6) 空輸費、作業飛行費、確認飛行費の見積もりを間接工事費等に相当する部分を分離して見積もりをする事が困難なことから共通仮設費(率分)、現場管理費、一般管理費の対象額から除外すると有ります。 当工事についても適用されているか確認させていただきます。</p>
質問の回答	<p>1 令和7年版治山林道必携 積算・施工編【上巻】 P256に基づきモノレールの走行速度を45m/分とし、片道移動時間=536m÷45m/分=11.9分(往復23.8分)により積算しており、時間的制約による補正は適用していません。</p> <p>2 材料明細書及び公表用積算因子の該当単価の規格を修正しましたので、ダウンロードシステムの参考資料をご確認ください。</p> <p>3 着色剤(署決単価)については、1kg当たり4200円で相違ありません。</p> <p>4 空輸費、作業飛行費、確認飛行費については令和7年版治山林道必携 積算・施工編【上巻】P885-889に基づき、共通仮設費(率分)、現場管理費、一般管理費の対象額から除外して積算しています。</p>

問合せ先：和歌山森林管理署 総務グループ
 電話:050-3160-6120